

平成24年11月27日（火）
国土交通省関東地方整備局

記者発表資料

関東地方整備局事業評価監視委員会（平成24年度第5回）の開催結果について

関東地方整備局では、平成24年11月26日に、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業評価監視委員会を開催しましたので、審議結果をお知らせします。

審議の結果、2件を継続審議とし、3件が対応方針（原案）のとおり了承されました。
なお、議事概要は、別紙のとおりです。

※配付資料については、関東地方整備局ホームページでご覧下さい。

関東地方整備局ホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/>) →募集・情報公開→公共事業の評価
URLダイレクト入力の場合 <http://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/index00000018.html>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、神奈川建設記者会
茨城県政記者クラブ、刀水クラブ、千葉県政記者会
東京都庁記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、長野県庁会見場
長野市政記者クラブ、長野市政記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局	TEL. 048-601-3151（代表） 048-600-1329（夜間直通）
地方事業評価管理官	すぎざき みつよし 杉崎 光義（内線2118）
企画部技術企画官	しのはら くにひこ 篠原 邦彦（内線3126）

(別紙)

関東地方整備局事業評価監視委員会（平成24年度第5回）

議事概要

1. 日 時 平成24年11月26日（月）15:00～18:00
2. 場 所 さいたま新都心合同庁舎2号館 5階「共用大会議室501」
3. 出席者

[委員長]

家田 仁（東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻教授）

[委員]

大野 栄治（名城大学都市情報学部長）

加藤 一誠（日本大学経済学部教授）

蟹澤 宏剛（芝浦工業大学工学部建築工学科教授）

清水 義彦（群馬大学大学院工学研究科社会環境デザイン工学専攻教授）

鈴木 誠（東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授）

堤 マサエ（山梨県立大学国際政策学部代社会学科教授）

恵 小百合（江戸川大学社会学部現代社会学科教授）

笠 京子（明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授）

（敬称略、五十音順）

[特別委員]

田中 伸治（横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院准教授）

（東日本高速道路株式会社

事業評価監視委員会委員長 杉山 武彦氏 代理）

[外部専門家]

小泉 淳（公益社団法人地盤工学会正会員）

[関東地方整備局]

局長 森北、副局長 菱田、総務部長 青木、企画部長 石橋

建政部長 岡、河川部長 泊、道路部長 池田、港湾空港部長 下司

用地部長 河井 他

[東日本高速道路株式会社]

建設事業本部建設部長 川添

4. 議事概要

(1) 挨拶

- ・ 関東地方整備局長

(2) 審議

1) 再評価対象事業の概要説明

- ・ 関東地方整備局の河川事業 2 件、地すべり対策事業 1 件、道路事業 2 件の概要説明。
(東日本高速道路株式会社との合同審議 1 件を含む)

2) 審議

- ・ 国営アルプスあづみの公園については、次回以降、持ち越し審議とする。
- ・ 事務局より説明された再評価対応方針（原案）は、2 件を継続審議とし、3 件を対応方針（原案）のとおり、了承する。

<評価対象事業>

事業名	重点案件	事業箇所名	事業主体	対応方針 (原案)	審議結果
河川		利根川総合水系環境整備事業 (霞ヶ浦環境整備)	関東地方整備局	継続	継続審議
		利根川総合水系環境整備事業 (常陸川水門)	関東地方整備局	継続	対応方針(原案) のとおり了承
地すべり 対策	○	譲原地区直轄地すべり対策事業 <平成24年度第4回継続審議>	関東地方整備局	継続	対応方針(原案) のとおり了承
道路	○	一般国道17号 上尾道路 <平成24年度第4回追加説明>	関東地方整備局	継続	対応方針(原案) のとおり了承
	○	一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(金沢~戸塚) <平成24年度第4回継続審議>	関東地方整備局 東日本高速道路株式会社	継続	継続審議
公園	○	国営アルプスあづみの公園	関東地方整備局	継続	次回以降、 持ち越し審議

○：特に重点的な審議を要する案件として選定された事業

<委員からの主な意見>

(河川事業)

- ・ 利根川総合水系環境整備事業(常陸川水門)については、事業の影響等を定量的に把握するためには、モニタリングを的確に実施することが必要である旨を対応方針に明記すること。

(道路事業)

- ・ 一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道(金沢~戸塚)については、今回出された課題(住民意見に対する今後の取り組み等)について、引き続き審議を継続すること。